

三條市訪問型サービス(訪問型サービスA)サービスコード表 ※生活援助サービス(令和8年6月提供分から)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A3	1453	生活援助サービス／211	1週当たりの標準的な回数を定める場合	1週に1回程度の場合	90%	941	1月につき
A3	1454	生活援助サービス／211・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	847	
A3	1105	生活援助サービス／212	1週当たりの標準的な回数を定める場合	1週に2回程度の場合	90%	1,879	1月につき
A3	1106	生活援助サービス／212・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	1,691	
A3	1109	生活援助サービス／213	1週当たりの標準的な回数を定める場合	1週に2回を超える程度の場合	90%	2,982	1月につき
A3	1110	生活援助サービス／213・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	2,684	
A3	1103	生活援助サービス／222	1月当たりの回数を定める場合 (1月につき2,982単位を超えない)	所要時間20分以上45分未満の場合	90%	143	1回につき
A3	1104	生活援助サービス／222・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	129	
A3	1107	生活援助サービス／223	1月当たりの回数を定める場合 (1月につき2,982単位を超えない)	所要時間45分以上の場合	90%	176	1回につき
A3	1108	生活援助サービス／223・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	158	
A3	1111	生活援助サービス短時間	1月当たりの回数を定める場合 (1月につき2,982単位を超えない)	短時間である場合(20分未満)	90%	130	1回につき
A3	1112	生活援助サービス短時間・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	117	
A3	1510	生活援助サービス処遇改善加算Ⅰ1／211	処遇改善加算(Ⅰ)イ	実施単位数の270/1000程度加算	90%	254	1月につき
A3	1511	生活援助サービス処遇改善加算Ⅰ1／222			90%	39	1回につき
A3	1512	生活援助サービス処遇改善加算Ⅰ1／212			90%	507	1月につき
A3	1513	生活援助サービス処遇改善加算Ⅰ1／223			90%	48	1回につき
A3	1514	生活援助サービス処遇改善加算Ⅰ1／213			90%	805	1月につき
A3	1515	生活援助サービス処遇改善加算Ⅰ1短時間			90%	35	1回につき
A3	1552	生活援助サービス処遇改善加算Ⅰ2／211	処遇改善加算(Ⅰ)ロ	実施単位数の287/1000程度加算	90%	270	1月につき
A3	1553	生活援助サービス処遇改善加算Ⅰ2／222			90%	41	1回につき
A3	1554	生活援助サービス処遇改善加算Ⅰ2／212			90%	539	1月につき
A3	1555	生活援助サービス処遇改善加算Ⅰ2／223			90%	51	1回につき
A3	1556	生活援助サービス処遇改善加算Ⅰ2／213			90%	856	1月につき
A3	1557	生活援助サービス処遇改善加算Ⅰ2短時間			90%	37	1回につき
A3	1455	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ1／211	処遇改善加算(Ⅱ)イ	実施単位数の249/1000程度加算	90%	234	1月につき
A3	1133	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ1／222			90%	36	1回につき
A3	1135	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ1／212			90%	468	1月につき
A3	1137	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ1／223			90%	44	1回につき
A3	1139	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ1／213			90%	743	1月につき
A3	1141	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ1短時間			90%	32	1回につき
A3	1558	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ2／211	処遇改善加算(Ⅱ)ロ	実施単位数の266/1000程度加算	90%	250	1月につき
A3	1559	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ2／222			90%	38	1回につき
A3	1560	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ2／212			90%	500	1月につき
A3	1561	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ2／223			90%	47	1回につき
A3	1562	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ2／213			90%	793	1月につき
A3	1563	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ2短時間			90%	35	1回につき

三條市訪問型サービス(訪問型サービスA)サービスコード表 ※生活援助サービス(令和8年6月提供分から)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A3	1504	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ／211	処遇改善加算(Ⅲ)	実施単位数の207/1000程度加算		90%	195	1月につき	
A3	1163	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ／222				90%	30	1回につき	
A3	1165	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ／212				90%	389	1月につき	
A3	1167	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ／223				90%	36	1回につき	
A3	1169	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ／213				90%	617	1月につき	
A3	1171	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ短時間				90%	27	1回につき	
A3	1516	生活援助サービス処遇改善加算Ⅳ／211	処遇改善加算(Ⅳ)	実施単位数の170/1000程度加算		90%	160	1月につき	
A3	1517	生活援助サービス処遇改善加算Ⅳ／222				90%	24	1回につき	
A3	1518	生活援助サービス処遇改善加算Ⅳ／212				90%	319	1月につき	
A3	1519	生活援助サービス処遇改善加算Ⅳ／223				90%	30	1回につき	
A3	1520	生活援助サービス処遇改善加算Ⅳ／213				90%	507	1月につき	
A3	1521	生活援助サービス処遇改善加算Ⅳ短時間				90%	22	1回につき	
A3	1191	生活援助サービス初回加算	初回加算			200単位加算	90%	200	1月につき
A3	1522	生活援助サービス処遇改善加算Ⅰ1初回加算	処遇改善加算(Ⅰ)イ(初回加算分)	実施単位数の270/1000程度加算		90%	54	1月につき	
A3	1564	生活援助サービス処遇改善加算Ⅰ2初回加算	処遇改善加算(Ⅰ)ロ(初回加算分)	実施単位数の287/1000程度加算		90%	57	1月につき	
A3	1192	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ1初回加算	処遇改善加算(Ⅱ)イ(初回加算分)	実施単位数の249/1000程度加算		90%	50	1月につき	
A3	1565	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ2初回加算	処遇改善加算(Ⅱ)ロ(初回加算分)	実施単位数の266/1000程度加算		90%	53	1月につき	
A3	1193	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ初回加算	処遇改善加算(Ⅲ)(初回加算分)	実施単位数の207/1000程度加算		90%	41	1月につき	
A3	1523	生活援助サービス処遇改善加算Ⅳ初回加算	処遇改善加算(Ⅳ)(初回加算分)	実施単位数の170/1000程度加算		90%	34	1月につき	
A3	1456	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／211	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		-9	1月につき	
A3	1458	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／212			(2)1週に2回程度の場合		-19	1月につき	
A3	1460	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／213			(3)1週に2回を超える程度の場合		-30	1月につき	
A3	1463	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／222			(1)所要時間20分以上45分未満の場合		-1	1回につき	
A3	1464	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／223			(2)所要時間45分以上の場合		-2		
A3	1465	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3)短時間である場合(20分未満)		-1		

三條市訪問型サービス(訪問型サービスA)サービスコード表 ※生活援助サービス(令和8年6月提供分から)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A3	1466	生活援助サービス／211	1週当たりの標準的な回数を定める場合 941単位	1週に1回程度の場合	80%	941	1月につき	
A3	1467	生活援助サービス／211・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	80%	847		
A3	1225	生活援助サービス／212	1週当たりの標準的な回数を定める場合 1,879単位	1週に2回程度の場合	80%	1,879	1月につき	
A3	1226	生活援助サービス／212・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	80%	1,691		
A3	1229	生活援助サービス／213	1週当たりの標準的な回数を定める場合 2,982単位	1週に2回を超える程度の場合	80%	2,982	1月につき	
A3	1230	生活援助サービス／213・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	80%	2,684		
A3	1223	生活援助サービス／222	1月当たりの回数を定める場合 143単位	所要時間20分以上45分未満の場 合	80%	143	1回につき	
A3	1224	生活援助サービス／222・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	80%	129		
A3	1227	生活援助サービス／223	1月当たりの回数を定める場合 176単位	所要時間45分以上の場合	80%	176	1回につき	
A3	1228	生活援助サービス／223・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	80%	158		
A3	1231	生活援助サービス短時間	1月当たりの回数を定める場合 130単位	短時間である場合(20分未満)	80%	130	1回につき	
A3	1232	生活援助サービス短時間・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	80%	117		
A3	1524	生活援助サービス処遇改善加算Ⅰ1／211	処遇改善加算(Ⅰ)イ	実施単位数の270/1000程度加算		80%	254	1月につき
A3	1525	生活援助サービス処遇改善加算Ⅰ1／222				80%	39	1回につき
A3	1526	生活援助サービス処遇改善加算Ⅰ1／212				80%	507	1月につき
A3	1527	生活援助サービス処遇改善加算Ⅰ1／223				80%	48	1回につき
A3	1528	生活援助サービス処遇改善加算Ⅰ1／213				80%	805	1月につき
A3	1529	生活援助サービス処遇改善加算Ⅰ1短時間				80%	35	1回につき
A3	1566	生活援助サービス処遇改善加算Ⅰ2／211	処遇改善加算(Ⅰ)ロ	実施単位数の287/1000程度加算		80%	270	1月につき
A3	1567	生活援助サービス処遇改善加算Ⅰ2／222				80%	41	1回につき
A3	1568	生活援助サービス処遇改善加算Ⅰ2／212				80%	539	1月につき
A3	1569	生活援助サービス処遇改善加算Ⅰ2／223				80%	51	1回につき
A3	1571	生活援助サービス処遇改善加算Ⅰ2／213				80%	856	1月につき
A3	1572	生活援助サービス処遇改善加算Ⅰ2短時間				80%	37	1回につき
A3	1474	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ1／211	処遇改善加算(Ⅱ)イ	実施単位数の249/1000程度加算		80%	234	1月につき
A3	1253	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ1／222				80%	36	1回につき
A3	1255	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ1／212				80%	468	1月につき
A3	1257	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ1／223				80%	44	1回につき
A3	1259	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ1／213				80%	743	1月につき
A3	1261	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ1短時間				80%	32	1回につき

三條市訪問型サービス(訪問型サービスA)サービスコード表 ※生活援助サービス(令和8年6月提供分から)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A3	1573	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ2／211	処遇改善加算(Ⅱ)口	実施単位数の266/1000程度加算		80%	250	1月につき	
A3	1574	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ2／222				80%	38	1回につき	
A3	1575	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ2／212				80%	500	1月につき	
A3	1576	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ2／223				80%	47	1回につき	
A3	1577	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ2／213				80%	793	1月につき	
A3	1578	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ2短時間				80%	35	1回につき	
A3	1506	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ／211	処遇改善加算(Ⅲ)	実施単位数の207/1000程度加算		80%	195	1月につき	
A3	1283	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ／222				80%	30	1回につき	
A3	1285	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ／212				80%	389	1月につき	
A3	1287	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ／223				80%	36	1回につき	
A3	1289	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ／213				80%	617	1月につき	
A3	1291	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ短時間				80%	27	1回につき	
A3	1530	生活援助サービス処遇改善加算Ⅳ／211	処遇改善加算(Ⅳ)	実施単位数の170/1000程度加算		80%	160	1月につき	
A3	1531	生活援助サービス処遇改善加算Ⅳ／222				80%	24	1回につき	
A3	1532	生活援助サービス処遇改善加算Ⅳ／212				80%	319	1月につき	
A3	1533	生活援助サービス処遇改善加算Ⅳ／223				80%	30	1回につき	
A3	1534	生活援助サービス処遇改善加算Ⅳ／213				80%	507	1月につき	
A3	1535	生活援助サービス処遇改善加算Ⅳ短時間				80%	22	1回につき	
A3	1311	生活援助サービス初回加算	初回加算			200単位加算	80%	200	1月につき
A3	1536	生活援助サービス処遇改善加算Ⅰ1初回加算	処遇改善加算(Ⅰ)イ(初回加算分)	実施単位数の270/1000程度加算		80%	54	1月につき	
A3	1579	生活援助サービス処遇改善加算Ⅰ2初回加算	処遇改善加算(Ⅰ)ロ(初回加算分)	実施単位数の287/1000程度加算		80%	57	1月につき	
A3	1312	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ1初回加算	処遇改善加算(Ⅱ)イ(初回加算分)	実施単位数の249/1000程度加算		80%	50	1月につき	
A3	1580	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ2初回加算	処遇改善加算(Ⅱ)ロ(初回加算分)	実施単位数の266/1000程度加算		80%	53	1月につき	
A3	1313	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ初回加算	処遇改善加算(Ⅲ)(初回加算分)	実施単位数の207/1000程度加算		80%	41	1月につき	
A3	1537	生活援助サービス処遇改善加算Ⅳ初回加算	処遇改善加算(Ⅳ)(初回加算分)	実施単位数の170/1000程度加算		80%	34	1月につき	
A3	1475	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／211	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		-9	1月につき	
A3	1477	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／212			(2)1週に2回程度の場合		-19	1月につき	
A3	1479	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／213			(3)1週に2回を超える程度の場合		-30	1月につき	
A3	1482	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／222			(1)所要時間20分以上45分未満の場合		-1	1回につき	
A3	1483	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／223			(2)所要時間45分以上の場合		-2		
A3	1484	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3)短時間である場合(20分未満)		-1		

三條市訪問型サービス(訪問型サービスA)サービスコード表 ※生活援助サービス(令和8年6月提供分から)

サービスコード 種類 項目		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位
A3	1485	生活援助サービス／211	1週当たりの標準的な回数を定める場合 941単位	1週に1回程度の場合		70%	941	1月につき
A3	1486	生活援助サービス／211・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		70%	847	
A3	1345	生活援助サービス／212	1週当たりの標準的な回数を定める場合 1,879単位	1週に2回程度の場合		70%	1,879	1月につき
A3	1346	生活援助サービス／212・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		70%	1,691	
A3	1349	生活援助サービス／213	1週当たりの標準的な回数を定める場合 2,982単位	1週に2回を超える程度の場合		70%	2,982	1月につき
A3	1350	生活援助サービス／213・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		70%	2,684	
A3	1343	生活援助サービス／222	1月当たりの回数を定める場合 (1月につき2,982単位を超えない) 143単位	所要時間20分以上45分未満の場 合		70%	143	1回につき
A3	1344	生活援助サービス／222・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		70%	129	
A3	1347	生活援助サービス／223	1月当たりの回数を定める場合 (1月につき2,982単位を超えない) 176単位	所要時間45分以上の場合		70%	176	1回につき
A3	1348	生活援助サービス／223・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		70%	158	
A3	1351	生活援助サービス短時間	1月当たりの回数を定める場合 (1月につき2,982単位を超えない) 130単位	短時間である場合(20分未満)		70%	130	1回につき
A3	1352	生活援助サービス短時間・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		70%	117	
A3	1538	生活援助サービス処遇改善加算Ⅰ1／211	処遇改善加算(Ⅰ)イ	実施単位数の270/1000程度加算		70%	254	1月につき
A3	1539	生活援助サービス処遇改善加算Ⅰ1／222				70%	39	1回につき
A3	1540	生活援助サービス処遇改善加算Ⅰ1／212				70%	507	1月につき
A3	1541	生活援助サービス処遇改善加算Ⅰ1／223				70%	48	1回につき
A3	1542	生活援助サービス処遇改善加算Ⅰ1／213				70%	805	1月につき
A3	1543	生活援助サービス処遇改善加算Ⅰ1短時間				70%	35	1回につき
A3	1581	生活援助サービス処遇改善加算Ⅰ2／211	処遇改善加算(Ⅰ)ロ	実施単位数の287/1000程度加算		70%	270	1月につき
A3	1582	生活援助サービス処遇改善加算Ⅰ2／222				70%	41	1回につき
A3	1583	生活援助サービス処遇改善加算Ⅰ2／212				70%	539	1月につき
A3	1584	生活援助サービス処遇改善加算Ⅰ2／223				70%	51	1回につき
A3	1585	生活援助サービス処遇改善加算Ⅰ2／213				70%	856	1月につき
A3	1586	生活援助サービス処遇改善加算Ⅰ2短時間				70%	37	1回につき
A3	1493	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ1／211	処遇改善加算(Ⅱ)イ	実施単位数の249/1000程度加算		70%	234	1月につき
A3	1373	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ1／222				70%	36	1回につき
A3	1375	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ1／212				70%	468	1月につき
A3	1377	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ1／223				70%	44	1回につき
A3	1379	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ1／213				70%	743	1月につき
A3	1381	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ1短時間				70%	32	1回につき
A3	1587	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ2／211	処遇改善加算(Ⅱ)ロ	実施単位数の266/1000程度加算		70%	250	1月につき
A3	1588	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ2／222				70%	38	1回につき
A3	1589	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ2／212				70%	500	1月につき
A3	1590	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ2／223				70%	47	1回につき
A3	1591	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ2／213				70%	793	1月につき
A3	1592	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ2短時間				70%	35	1回につき

三条市訪問型サービス(訪問型サービスA)サービスコード表 ※生活援助サービス(令和8年6月提供分から)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A3	1508	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ／211	処遇改善加算(Ⅲ)	実施単位数の207/1000程度加算		70%	195	1月につき	
A3	1403	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ／222				70%	30	1回につき	
A3	1405	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ／212				70%	389	1月につき	
A3	1407	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ／223				70%	36	1回につき	
A3	1409	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ／213				70%	617	1月につき	
A3	1411	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ短時間				70%	27	1回につき	
A3	1544	生活援助サービス処遇改善加算Ⅳ／211	処遇改善加算(Ⅳ)	実施単位数の170/1000程度加算		70%	160	1月につき	
A3	1545	生活援助サービス処遇改善加算Ⅳ／222				70%	24	1回につき	
A3	1546	生活援助サービス処遇改善加算Ⅳ／212				70%	319	1月につき	
A3	1547	生活援助サービス処遇改善加算Ⅳ／223				70%	30	1回につき	
A3	1548	生活援助サービス処遇改善加算Ⅳ／213				70%	507	1月につき	
A3	1549	生活援助サービス処遇改善加算Ⅳ短時間				70%	22	1回につき	
A3	1431	生活援助サービス初回加算	初回加算			200単位加算	70%	200	1月につき
A3	1550	生活援助サービス処遇改善加算Ⅰ1初回加算	処遇改善加算(Ⅰ)イ(初回加算分)	実施単位数の270/1000程度加算		70%	54	1月につき	
A3	1593	生活援助サービス処遇改善加算Ⅰ2初回加算	処遇改善加算(Ⅰ)ロ(初回加算分)	実施単位数の287/1000程度加算		70%	57	1月につき	
A3	1432	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ1初回加算	処遇改善加算(Ⅱ)イ(初回加算分)	実施単位数の249/1000程度加算		70%	50	1月につき	
A3	1594	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ2初回加算	処遇改善加算(Ⅱ)ロ(初回加算分)	実施単位数の266/1000程度加算		70%	53	1月につき	
A3	1433	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ初回加算	処遇改善加算(Ⅲ)(初回加算分)	実施単位数の207/1000程度加算		70%	41	1月につき	
A3	1551	生活援助サービス処遇改善加算Ⅳ初回加算	処遇改善加算(Ⅳ)(初回加算分)	実施単位数の170/1000程度加算		70%	34	1月につき	
A3	1494	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／211	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		-9	1月につき	
A3	1496	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／212			(2)1週に2回程度の場合		-19	1月につき	
A3	1498	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／213			(3)1週に2回を超える程度の場合		-30	1月につき	
A3	1501	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／222			(1)所要時間20分以上45分未満の場合		-1	1回につき	
A3	1502	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／223			(2)所要時間45分以上の場合		-2		
A3	1503	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3)短時間である場合(20分未満)		-1		